

令和8年台風第18号に伴う災害で被災した世帯の学生の皆さんへ

令和8年台風第18号に伴う災害による被害にあわれた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

標題にありますとおり、台風災害による被害に伴い次の対応をおこないますのでお知らせします。

つきましては、台風に伴う災害で被災した災害救助法適用地域の世帯の学生で、

- 1 今後の修学が経済的理由により困難になった方は、教育・学生支援部奨学厚生課奨学チーム・授業料等免除チームにご相談ください。
- 2 今後の修学が経済的理由により困難になり、国際学生宿舎への入居を希望する方は、教育・学生支援部奨学厚生課厚生チームにご相談ください。

なお、総合文化研究科、数理科学研究科、教養学部の学生については、教養学部等学生支援課奨学資金チームおよび厚生チームへお問い合わせください。

※適用地域の詳細については、日本学生支援機構ホームページ（1年以内の災害救助法適用地域）をご確認ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html>

以下のJASSO災害支援金についても併せてご確認ください。

参考：JASSO災害支援金について

JASSO災害支援金とは、日本学生支援機構が実施する寄附金事業です。

学生やその父母・留学生の皆さんの住んでいる家が、半分以上壊れたり、床上浸水したりする場合、一日でも早く元の生活に戻り、学業をつづけることができるよう、支援金（10万円）を支給しています（返還不要）。

[JASSO災害支援金 | JASSO](#)

詳細は、【授業料・奨学金に関するご相談】の連絡先へお問合せください。

【授業料・奨学金に関するご相談】

○教育・学生支援部 奨学厚生課 奨学チーム・授業料等免除チーム

メール：syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

電話：03-5841-2520、2547

○教養学部等 学生支援課 奨学資金チーム

メール：s-shikin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

電話：03-5454-6076、6075、6071

【宿舎に関するご相談】

○教育・学生支援部 奨学厚生課 厚生チーム

メール：kousei.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

電話：03-5841-2546

○教養学部等 学生支援課 厚生チーム

メール：kousei-team.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

電話：03-5454-6077、6078

2026年10月2日

教育・学生支援部 奨学厚生課